

2020年5月

会員各位

2020年度専門医・認定医制度の特別措置について（2）

研修推進委員会

このたび新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年4月に開催予定だった「第37回日本臨床内科医会総会（東京）」は開催方法変更（会員参集型の会議や講演会は中止）、2020年9月に開催予定だった「第34回日本臨床内科医学会（福島）」は開催延期となりました。

つきましては、認定医・専門医制度の単位等について、特別措置を行います。

最新情報は、今後も順次ホームページや会誌等でお伝えいたします。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

1) 第34回医学会（福島）開催延期に伴う特別措置について（5/11追加）

対象	2020年度新規申請、または2020年度更新対象者
特別措置の内容	上記対象者に、医学会等の実出席1件および20単位を付与 (実際に参加した場合と同様の履修を付与)
付与方法	① 新規の場合・・・2020年度の申請時に自動付与 ② 更新の場合・・・2020年度更新対象者(認定期間至2021年3月31日まで、もしくは2019年度更新保留者)の資格取得者へ、8月までに自動付与

2) 第37回総会（東京）コンベンションDVDについて

第37回総会で予定していた特別講演の一部を撮影したコンベンションDVDを作成・販売することで、単位取得や講演視聴の機会を設けることとなりました。なお、**第37回総会コンベンションDVDのみ、単位付与は実参加と同等に付与**いたします。詳細は「[2020年度専門医・認定医制度の特別措置について（1）](#)」をご参照ください。